

令和元年度

総務教育常任委員会会議録

令和元年11月7日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和元年度

総務教育常任委員会

令和元年11月7日（木曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件4 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況について

①所管関係施設・事業等の町内視察

②執行方針の取り組み状況について

◎出席委員（6名）

委員長 川村明雄

副委員長 花田勇

委員 木村隆

委員 杉村志朗

委員 平野隆雄

委員 溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町長 鳴海清春

副町長 工藤泰

総務課長 小鹿一彦

企画課長 住吉英之

教育長 小野寺則之

教育委員会事務局長 石岡大志

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 阿部憲一

議会事務局議事係長 福井理央

議会事務局主査 中島和俊

(開会 9時55分)

○**委員長（川村明雄）**

おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件4 所管関係施設・事業等の町内視察及び執行方針の取り組み状況についてでございます。

資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○**町長（鳴海清春）**

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会へご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、調査事件4の所管関係施設・事業等の町内視察及び町政執行方針の取り組み状況についてとなっております。

町内視察に関しましては、総務教育常任委員会所管で公共施設維持保全計画に基づき、今年度改修いたしました日向生活館改修事業及び町の歳入の財産収入の一部であります物品売払収入となっております吉岡碎石原石採取現場を視察していただくこととなっております。

また、町政執行方針の取り組み状況については、施策の内容が次世代を担うリーダー等の養成ほか3項目で、企画課及び総務課並びに教育委員会の担当事業となっております。町政執行方針の内容に基づき、概ね順調に取り組みが進められておりますけれども、若干、計画策定などにおいて作業が遅れているものもございますので、年度末に向けまして、さらに精度を高めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

なお、調査事件に関しまして、詳しい内容は担当課長より説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上で、総務教育常任委員会の開催にあたり、挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく願いをいたします。

○**委員長（川村明雄）**

鳴海町長の挨拶を終わります。

説明員の皆様をお願いいたします。

事業等の資料につきましては、バスの中で事前に説明し、必要に応じて現地での説明を加えてください。バスや現地での説明のほかに、必要があれば検討会において補足説明の時間を設けることとしております。

また、所管関係施設・事業等の町内視察の検討会の後に、執行方針の取り組み状況について課毎の検討を行いますので、その旨ご了承願います。

それでは、調査事件4の1 所管関係施設・事業等の町内視察についてを議題といたします。

これより現地視察を行います。正面玄関のバスに移動いただきたいと思います。

(9時58分)

(11時21分)

○**委員長（川村明雄）**

以上で、関係する分野の施設・事業等の現地視察を終わります。

これより検討会に入ります。

委員の皆様、説明員の皆様に申し上げます。

本委員会は、論点・争点を明確にするため、資料説明の後に質疑と説明員との意見交換を分けて進めておりますが、本件につきましては、所管事業等の全体確認と今後の課題等を見出すことが主な目的とな

っていることから、質疑と意見交換を併せて行いますので、その旨ご了承願います。

それでは、これより質疑及び意見交換を行ないます。

まず、総務課の日向生活館の改修事業の質疑及び意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

それでは、ないようでございますので、次に進みます。

次に、総務課の吉岡砕石原石採取現場の質疑及び意見交換を行います。

杉村委員。

○委員(杉村志朗)

一応、今回の契約では令和8年までということになっておりますし、今後のその後の契約次第によっては、また何年か続くんだろうと思えますけれども、今、町で捉えて、この原石というのか、この砕石場ですね。将来的に何十年くらい先までというのは分かりますか。

○委員長(川村明雄)

小鹿総務課長。

○総務課長(小鹿一彦)

先ほどバスの中で会社の方からも説明ありましたが、次の砕石更新認可が令和4年度でございます。それで、説明の中でありました、平成28年に契約した町境付近があと25万立米が残っていると。ただ、それだけの量だと足りないの、そこから進んで行きたいということでございます。それで、今、令和4年度の更新に向けて、道有林側に入っていきますけれども、その部分の採取できるような交渉をこれから令和4年度までに向けてやっていきたいということは聞いています。

ただ、今、杉村委員からあったように、この先何十年というのは私もそこまでは聞いておりませんが、とりあえず今、現時点では令和8年度までの契約ですけど、残25万立米だと令和8年までは持たないと。それで、令和4年の更新時には、さらに町境側に進んで量を増やしていきたいというところまでは会社の方から聞いてございます。

○委員長(川村明雄)

杉村委員。

○委員(杉村志朗)

今の答弁で大体のことは分かりますが、ただ、私たちもこれまでにもう松前との境界まで来ているというようなことから、それも何十年前ですよね。そういう風に捉えて考えてみれば、これから契約そのものも、言っている意味は分かりますが、たまたまこの一帯が町の財産ですから、採っていけばそれは何年というのは分からないだろうと思えます。それでも、ある程度の見込みというのか、そういうことをもし分かっていたらと思って聞いたんでございます。分かりました。

○委員長(川村明雄)

そのほかございますか。

溝部委員。

○委員(溝部幸基)

何点か聞きますけれども、まずこの図面の計画平面図の下の美山144(福島町)となっておりますよね。その下に太い線の部分が町境ということなんですけれども、この町境の上に美山144(福島町)ということで、はっきりした町境の区切りが分からないので、もう少し本来の町境の線を説明していただけますか。

○委員長(川村明雄)

小鹿総務課長。

○総務課長(小鹿一彦)

ちょっと分かりづらいので申し訳ありませんけど、この3ページの図面のまず左上の方に町境という四角で囲んでいるのがあると思います。それで、町境は基本的に2本線で行ってます。そこから左に直線で行って、溝部委員言いました美山144(福島町)を通り過ぎて、角の所にまた右上に2本線が上がってますよね。これが町境になります。そして、今ご指摘あった美山144(福島町)というのは、ちょっと見辛いんですけど、太線の方に矢印で落としてるんです。実際はここは松前町になっていまして、先ほど言

いましたように、持ち主は北海道になってございます。見辛くて申し訳ありません。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

荒谷という所から斜めに入っている線というのは、これは何なんですか。これも矢印ですか。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

これは地番を表す区切り線と言うんですかね。それで、こちらの荒谷の方面に関しましては、東京の地主さんがおられるという風には聞いております。この黒い細い線については、地番の区切りの線だと理解しております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

説明のあった道有林の関係。今後、進んで行くと道有林の関係の部分に入ってくると。今後、そういった交渉の対応になっていくという話なんですけど、今の民有地の部分と併せて、道有林の部分というのはどの辺の区切りになるんですか。全体的にこの境界が、今まで聞いている分については、境界の部分については道有林の関係という風に聞いていたんですが、再確認します。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

場所的には、先ほど言いました美山144（福島町）と書いています下の部分。そして、向かって右側に丸い、これが頂上になりますけれども、丸い等高線でありますけど、私も会社の方に聞いたら、頂上付近の方に向かって行きたいと。頂上付近というか近くで、だから、この黒い太線の美山と書いている下のラインから右側の丸い頂上付近。これが道有林の保安林の辺りだということ聞いていました。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今後、ここの部分に開発が進んで行くことによって、今、ベンチカット方式でやっている部分が採掘可能になってくるわけですよ。ですから、できれば今、課長の説明ではどちらかと言うと、この太線の右側の方が中心になるということですから、その上の状況が分かるような、そんな図面の描き方をした資料を提出していただくようお願いをしておきたいと思います。

あとは、今日、社長の方の説明の中で、以前から言われているように、要は今度は完全に松前地区の方に入って行くわけですから、要望されているように道有林関係の対応がスムーズに行くと。今の予定では、令和4年の段階でもう一回切り替えて計画変更しなきゃいけないということであれば、そこまでに交渉をきちんとするということが第一前提になるんだと思います。

それと、以前に聞いた部分では、左右の部分と特に中心部分で、今、採掘している部分との質の違いです。土砂の混じり具合の状況から、左右に振ることによって効率が非常に悪くなるということで、特に右側の部分の採掘は、当初予定していた部分についてまったく手を付けない状況の中で、真っ直ぐ進んでいる状況があるわけですから、そういった部分では令和4年の計画変更に向けては、道有林の対応というのが最重要課題になりますので、町長も機会ある毎にということになると思いますが、今までの段階で今回の対象になる部分の話を道側の方とする機会というのはあったんでしょうか。あったとすれば、その状況を説明願いたいと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今日、現場を見ていただきまして、原石の関係については、ある程度の理解をいただいたのかなと思っています。ただ、現在、我々が次の更新に向けて直接交渉した経緯はありません。ただ、私も予てから、

この件については更新時期があるんだということで、従来から会社の方からも、これからは道の方の願いをしなきゃいけないだということのお話をいただいていたので、今後しっかりと、現在の林務部長も元渡島におりました小澤さんでもありますし、西部森林室を通じながら、東部・西部通じてしっかりと状況把握して、先ほど来ありました従業員も30人いるという中で、やはり町の中での貴重な企業でありますので、しっかりそのところについては事業が継続できるような形で我々もバックアップをしていきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

残量が25万5千程度と。今から3年か4年の間の部分では完全に足りなくなるような状況だと。一方、公共事業そのものがどんどん減っている背景の中での対応というのは大変厳しいんだろうと思いますけれども、社長の方からも上ノ国を中心とした風力発電の関係とか、日本海側の海上での洋上発電の可能性とか、色々話をされていますので、それらも見通しながら、町の中では大変な大きな産業でありますし、公営の部分含めて影響が大きいわけですから、是非、道の方に対するアピールを本格的にやることをお願いしておきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

基本的には、まず現場である西部森林室の方にはきっちりお願いをしていきたいと思っておりますし、また、11月は議長も含めて我々も日程がなかなか厳しい中で、道の方にはちょっと行けないんですけれども、12月に少し原課の方と懸案の事について年末の挨拶を兼ねて道の方に行こうという話をしていますので、そういった中できっちり担当の方ですね。特に林務関係の方の部長さん含めて、しっかりと現状をお伝えしながら、なるべく申請の時期にはきっちりスムーズに。確か前回も結構時間を要したということを知っていますので、我々がしっかりフォローしてなるべく影響のないような形で、我々も機会あるごとに訴えていきたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1つは、当然、町境なわけですから、松前町の区域ということもありますので、対松前町の部分と、それから碎石そのものについては、今度は担当そのものが道振興局の方でまた部署も変わるわけですから、そういった部分に対する対応も、是非、町長の方から口添えなり状況説明みたいなことを予めして、理解を得ることが大事だと思っておりますので、その辺を一つよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

そのほかにもございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないということでございますので、終わります。

3点目、防災備蓄倉庫についての質疑を行います。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

行ってすぐ左の発電機が目についたんです。ガソリンなんですね。それで、横にきちんと整理されたような形で20リットルの予備のタンク。おそらくガソリンが入っているのかなという風に思いますけれども、この発電機本体にきつとガソリンが入っていると思うんですよ。それは何時間持ちますか。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

発電機の大きさにもよりますが、大体5リットルのガソリンが入っております。通常だと5リットルくらいが入っていますけれども、昨年のブラックアウトの時は半日は持っていました。ただ、途中で17時

で役場の営業が終わるので、電算室だとか、繋いでた発電機は切りましたけれども、持ってました。ただ、残量によっては、ガソリン追加したのもありますので、ただ、今、1台何時間というのは手持ちを持っていないんですけれども、詳細は分からない状況でございます。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

そうすれば、本体の容量が5リットルという容量でしょうか。5リットルなら何時間も持たないんでないですか。あの図体からすると、結構フル回転すると回転数上がると思うんですよね。ブラックアウトの時、何時間ぐらい持ったんですか。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

すみません。私、13年のやつを見てまして、今あるのが22.4キロボルトアンペアなので、燃料タンクが12.7リットルでした。すみません。

それで、運転可能時間が8.5時間。これはカタログ上ですけれども、満タンで12.7リットルで8.5時間ということになります。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今までもこの事について何回か話してるんですが、結局、1回につき8.5時間という大体昼の部分、2回転しないと昼と夜と使えないという状況が来ると思うんですよね。今度、中がガソリンという風になってくると、管理がなかなか大変だということも言われております。成分が蒸発するわけですよ。だから、それがしょっちゅう運転をして状況を見ながら、1年に何回かということがあれば、それなりの成分が蒸発云々の関係は無くなるかも分かりませんが、結局、ガソリンの場合はそういう弱点があるんだということですよ。それで、6台もあるから、とりあえずは大丈夫だということもある程度推測はできますけれども、その災害と言いますか、その状況によっては色々な想定外の部分があるので、プロパンとか、ガスの燃料を使っている発電機もあるわけですよ。それは保存状態がかなり長くなるんだということです。だから、そういう風なことからすると、消費の関係はガソリンよりも持つんでないかということが言われていました。それと、このぐらいのボンベありますよね。あれを2本ぐらい入れると、もう時間的にはかなり持つということも言われております。視察で仙台に行った時に、そういう風な防災の関係の物があって、これは良い物だなと。それよりもまだ良い物はありますよ。太陽光を使った物で、まだ良い物があるんです。だけど、そこまでいくと単価から何からあるだろうけども、結局、その燃料がそういう問題で長く使えるということが何よりも必要という、しょっちゅうそういう物を使う事があれば大変ですけども、有った方が安心できるんじゃないのかなという風に思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

今のガスボンベの意見につきましては、昨年来ずっと言われておりまして、今年6月補正で予算計上しましたけれども、北海道市町村振興協会設立40周年記念事業ということで、今年度、市町村の防災・減災に対する補助金が交付される予定です。それで、6月補正時にそれを元に発電機を買うということで、現在、発注も終わりました、内容的には先ほど私申し上げました2.4キロボルトアンペアのガソリン発電機1台。これは福祉センターに置く計画でございます。その他、今、平野委員の方からありましたプロパンガスの発電機を10台。これを町内会館に配置したいなという風なことで、今年度中には納品される予定となっております。おっしゃるようにガソリンは劣化しますので、備蓄倉庫にある物に全部入っているわけじゃありません。それで、定期的にかれたり、ガソリンの入替えとかもしなきゃいけないので、今後はその辺の管理に努めてまいりたいと思います。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今、課長から言われて、随分対応が早かったなという風に思っております。そういう有利な補助を探して、徐々に増やしていくという考え方で進めてもらいたいということで、終わります。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

造った時も備蓄倉庫を見た時は、まだ備品が入っていない時の状況で、入った状況を初めて見せていただいて、ある程度きちんと整備されているなという感じをしたんですが、ただ、最近続いている災害の状況がインプットされているものですから、第一印象は、これで大丈夫なのかなという率直な感じを持ってしまいました。

それと、ここは三枚橋川とそれから福島川の本流があるわけで、川から見ると少し高くなった位置で、今まで川の水が溢れて役場まで来たという事例も、それから三枚橋が溢れてきたという事例も無いんですけども、今の位置でどうなのかなという心配を、まず一つ第一印象としてありました。

あと、帰りのバスの中でも話して、最初その建てる段階で、いざそういう対応をする際の導線として、今の場所がどうなのかという疑問が出て議論もしたんですけども、間違いなく入り口の状況の狭さとか、職員の車の出入りぐらであれば、そんな慌てて対応することもないでしょうし、いざそういった災害の状況の中で、あそこ1箇所から出たり入ったりということが、すれ違えない状況なわけですから、何かやはり工夫しておいた方が良いのかなという印象を、まず伝えておきたいと思います。

それで、さっき課長の方から、今、備蓄倉庫の部分だけの状況ということで、この他に吉岡総合センター、あるいは福祉センターの方、それと各町内会には発電機をとということなんですけれども、特に中心避難所になっている一番大きな部分では吉岡総合センターということになりますけれども、あと中心的に例えば部落的に言ったら白符とか、あと離れた部分とか、そういう部分の備蓄品の状況を全体的に把握しておくというのが大事でないかなという風に思いますので、それは今回は備蓄倉庫というだけで議会の方から話したのでこういう形ですけども、もし全体的なものを把握されていないのであれば、この機会に是非把握して、状況が常に分かるようにしていただければなという風に思います。

それと、最後の部分で日赤の部分もあるわけなので、この町と日赤の関係ですね。役割分担と言いますか、あそこにある物そのものは以前から私の記憶では日赤の対応で毛布を準備したりしていた時期もあったと思うんですけども、その辺の役割分担というのはどういう状況になっているんですか。

○委員長（川村明雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

日赤の物が TENT だとか色々ありますけれども、主に奥尻地震で津波があった時に全国から義援金が集まった関係で、日赤に残高繰越金があったのを、ちょっと何年か忘れちゃったけど、一括でその日赤の事業として、ああいう風に整備したわけです。

それで、今おっしゃった役割分担ということですけども、管理事務局は町民課で担っております。それで、実際のところ災害があったら日赤の物も TENT も借りたり、それから大鍋で避難訓練したりとかやっていますけれども、役場の中で事務局、町民課の中で防災担当の総務と一緒にやっているという状況です。

以上です。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

1点、現場で指摘しましたが、乾パンの賞味期限が日赤の方は切れているので、その辺の対応。例えば、そういう状況の中では日赤の方の形の中で補充するという状況なんだと思うんですが、実際の対応含めてやった場合については、以前は日赤の方の部分が中心に備蓄関係なんですけれども、今も町がこういう形で対応しているわけですから、日赤そのもので災害等の場合になって対応するというのは後の段階になってくると思うんですね。ですから、提供された物については、町の方で総務の方が中心になって、一々担当がどうこうということなく対応できるように、その辺の関係を整理しておいた方が良くないと思いま

すので、検討していただければと思います。

それと、消防との関係ですね。土嚢の部分について、必要性に応じて袋をここからということなんですが、通常の消防の対応ということからすれば、町側の方と別に消防本体の中でそういう物を用意しておくというのが通常だと思って今まで理解していたんですが、その辺の話し合いと言いますか、役割分担みたいなものはどうなっていますか。

もう1点は、エアーテントはもう最初から消防の方という話だったと思う。その点の確認等をお願いします。

○委員長（川村明雄）

工藤副町長。

○副町長（工藤泰）

前任という形で、まず日赤の方なんですけど、もうほとんど非常持出袋も当初は日赤なりで用意していただいたんですけど、先ほど総務課長言ったとおり、その実施のお金はほとんどもう使い切っていますので、今後は当然、町の方でやっていかなきゃいけないという認識でございます。

あと、備蓄の状況でございますが、各会館、自分の知っている範囲では、松浦会館には毛布だけは配付しているという形で、遠方の方にはそういう形でしている所もございますので、当然、遠方の方はそういう形で考えていかなきゃいけない。主に役場、総合体育館なり吉岡総合センターですけど、それ以外の所はそういう形で配付している所もございます。

あと、土嚢の関係ですが、消防の方でも用意してございます。それで、災害があった時、消防の方でやって、例えば去年とか松浦であった場合、まず消防の方でやってるんですけど、それ以外でさらに白符だったり色んな所であると、町の方で袋のあるやつを使ってという形で、消防の方でも確か100とか最低限の部分は用意していて、ただ、消防の方の備蓄する場所があまり無いという形で、その辺この前の油の関係も吸水のやつが無くなれば補充するという形でやっていますので、連携して町でやるものと、消防でも用意してますけど、必要に応じて協議はしているということでございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、日赤の関係については、奥尻の関係の部分で、ある程度見舞金というか、その部分の対応の範囲で対応したということですから、基本的には日赤の福島支部そのものがそれを確保して、そこが支給云々ということではなくて、一旦整理したものについては、町が受けて、それを対応するという考えに立って対応するというのでいいんですね。

○委員長（川村明雄）

工藤副町長。

○副町長（工藤泰）

ほとんどもう使い切ったので、今まで確か日赤で乾パンとかやった経緯もございしますが、ほとんどもう使い切っていますので、今後は当然、町の方でやっていくということでございます。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

以上で、所管関係施設・事業等の質疑及び意見交換を終わります。
暫時休憩いたします。

（休憩 11時53分）

（再開 11時58分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件4の1 所管関係施設・事業等の町内視察に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、調査事件4の1 所管関係施設・事業等の町内視察に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件4の1 所管関係施設・事業等の町内視察を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時58分）

（再開 12時58分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、次に、調査事件4の2 執行方針の取り組み状況についてを議題といたします。

それでは、4ページの執行方針の取り組み状況についての説明を求めます。

説明は、記載の順序により一括お願いいたします。

それでは、住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

それでは、説明資料の5ページをお開きください。

1、次世代を担うリーダー等の養成。

（1）福島町人財育成基金について。

当該基金は、過疎対策事業債（ソフト分）を活用しながら運用しており、平成30年度の運用状況は、当初4,304万8千円の基金残高に2,005万4千円を積立し、福島商業高等学校存続対策や教育関係団体・大会助成等に1,300万円を支消したことから、年度末の基金残高につきましては5,010万2千円となっております。

福島町人財育成支援事業補助金交付要綱による令和元年9月末現在の補助実績については、下記のとおりとなっております。

中段の表でございますけれども、町長部局で資格取得事業が12件で39万2,600円、補助金が39万2,600円です。研修会及び講習会等参加事業は、今のところ補助実績がございません。研修会等開催事業が1件で4万5千円。トータルで13件の43万7,600円を補助しているものでございます。

教育委員会部局につきましては、資格取得事業、そのうち珠算検定が5件で5,400円、英語検定が3件で9,100円、漢字検定が16件で2万8千円の補助金となっております。研修会及び講習会等参加事業が4件で23万1,200円の補助実績。研修会等開催事業が現在のところまだ補充実績がございません。トータルで28件で27万3,700円の補助金となっております。

町長部局、教育委員会部局につきまして、引き続き人財育成基金によりまして、福島商業高等学校存続対策や教育関係団体・大会等を支援するとともに、人財育成支援事業補助金制度の周知に務め、人材育成に取り組んでまいりたいという風に考えてございます。

（2）産学官との連携強化について。

産学官連携事業につきましては、公立はこだて未来大学と昨年度に引き続き「福島町における陸上養殖支援システムの検討」を委託し、個体測定作業の効率化と軽減に向けた研究を進めてございます。こちらにつきましては、養殖のアワビの個体を測定する際のシステムの委託という状況になってございます。

また、新たな取り組みとしましては、令和2年度からスタートする小学校プログラミング教育の全面実施に向けて、D-SCHOOL北海道函館校による「小学生向け短期集中プログラミング講座」（8月6日、7日、8日）を開催してございます。次年度からの円滑なプログラミング教育の実施に向けた取り組みを進めているものでございます。なお、プログラミング講座の講師につきましては、公立はこだて未来大学の学生等に担当していただき、第2回目として冬休み（12月26日、27日、28日）の開催を予定しているところでございます。

産学官連携事業につきましては、各大学の専門的分野や連携協定した項目を中心に、次年度以降においても各大学と協議のうえ進めてまいりたいと考えてございます。

2、高齢者等の安心安全な生活環境の充実のうちの、(2) デマンドバス利用料金見直しの検討状況についてでございます。

福島町デマンドバスの利用料金の見直しにつきましては、令和元年6月18日に開催した第1回福島町公共交通確保維持改善協議会において、見直し案を提案し、補助事業の計画認定申請までに決定したい旨説明したところでございます。

運賃形態の見直しにつきましては、①としまして「ゾーン制導入の可否」、現在導入している割引制度に加え、②として「新たな割引制度(往復割引等)導入の可否」について検討をいただいております。

委員の意見としましては、①必ずしも改定が必要な状況なのかどうか。②持続可能な公共交通としていくためには、値上げという考えもあっても良いのではないのか。③値下げにより利用者増が見込めるので、赤字分は呑み込めるのではないのか。これは値下げすることによって、運賃収入が減ってきますけれども、利用者が増えることによって、その分をカバーできるのではないのかというような意見でございます。このような意見が出されたところでございます。

9月中旬には、デマンドバス利用者等に対し利用料金見直しに関するアンケート調査を実施したところでございまして、当該調査を取りまとめ次第、調査結果を報告しながら、協議会において引き続き検討していただくこととしておるものでございます。

企画課所管の部分については、以上でございます。

○**委員長(川村明雄)**

続いて、小鹿総務課長からお願いします。

○**総務課長(小鹿一彦)**

6ページの2になります。高齢者等の安心安全な生活環境の充実のうち、(1) 防災計画の見直しについて。

近年、東日本大震災以来、毎年のように大規模な災害が発生し、直近では、台風19号による広域的な災害が発生しております。

町では、このような状況を踏まえて、現在、防災計画の全面的な見直し作業を進めております。見直しにあたっては、福島川洪水浸水区域及び津波浸水水位等の公表データを基に作業を行っております。

ただ、福島川洪水浸水区域は、平成30年1月に北海道より公表されておりますが、津波浸水水位については、現時点で太平洋沿岸に係る津波浸水データが公表されていないことから、平成29年2月に公表された日本海沿岸における津波浸水想定データをベースとして作業を進めております。

また、同見直しと併せた防災マップの改訂については、年度内に全世帯へ配布を予定しております。

なお、防災訓練等については、頻発している大規模災害を踏まえ、全町的な防災訓練を実施しているところですが、今後は、福島川などの河川氾濫を想定した地域特定の防災訓練を実施するよう検討しております。

以上、総務課所管の部分でございます。

○**委員長(川村明雄)**

次に、石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長(石岡大志)**

7ページをお願いいたします。

3、学び合い、たくましい人を育てる。

(1) 北海道幼児教育振興基本方針の取り組みについてでございます。

北海道及び北海道教育委員会では、平成30年11月に全ての幼児教育施設が質の高い教育を提供するため職員の研修機会の確保や連携体制など、幼児教育の充実を図るための基本的方向を示す「北海道幼児教育振興基本方針」を策定したところでございます。

当教育委員会としましても、この方針に基づく様々な取り組みを推進するため、本基本方針はもとより、今年6月に開催されました北海道幼児教育推進センターの支援内容、研修会の開催などを、保育所、幼稚園、小学校に10月10日に情報提供しておりますが、現時点では関係者との協議までは至っておりません。施策にある「質の高い幼児教育の提供」では、体験交流事業を継続的に実施しているなど、一部取り

組んでいる内容もありますが、今後、さらに関係機関と情報共有や協議を行いながら幼児教育の充実に取り組んでまいります。

また、11月に渡島教育局では、保育者の資質・能力の向上や幼児教育施設と小学校等との一層の連携強化を図るため、渡島振興局管内幼児教育振興ネットワーク会議を設置する予定となっているところでございます。

(2) 学校における働き方改革アクションプランの取り組みについて。

教育委員会では、平成30年3月に「学校における働き方改革アクションプラン」を策定し、学校現場における教職員の時間外勤務等の縮減に取り組んでいるところです。しかし、平成31年1月25日付けで文部科学省から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の通知を受けて、4月以降の校長会及び教頭会を通じて見直しに向けた協議を重ね、10月の会議において、国の通知どおり、「1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全学校でゼロ」から「時間外勤務を1カ月45時間以内、1年間360時間以内」の内容で見直し案を決定し、11月下旬に開催する教育委員会議に提案する予定となっております。

また、特徴的な取り組みとしましては、平成29年度より導入している校務支援システムにおいて、既にご利用している児童生徒の登下校情報の管理に加え、今年4月から教職員の出退勤管理機能が追加となり、事務の効率化と情報共有が図られております。今後は、令和2年度に向けて学校予算経理の電算化の検討も進めてまいります。

8ページになります。

(3) 高等学校存続対策について。

福島商業高校の存続対策については、これまでも積極的に推進してきておりますが、今年度の新入学生とは12名となっております。

来年度に向けた取り組みとしましては、新たにPRポスター(200枚)を制作するとともに、学校案内パンフレット(1万7千部)を作成し、9月3日までの間に渡島、檜山管内及び札幌市内の中学校に送付したところであります。また、新たに計画している海外見学旅行については、11月上旬に、今現在行っておりますが、11月5日から行っております。福島商業高等学校長がオーストラリアへの事前視察を予定しております。

高校存続対策に向けた組織に関しましては、7月1日に道立福島商業高等学校存続検討委員会を開催し、これまでの高校存続対策を中心とした施策から「福島商業高校の今後の在り方」について協議を進めていくことを確認したところです。7月8日には「福島町高校の在り方に関する協議会設立準備委員会」を設置し、現在は、12月上旬に具体的な検討を進めていくための新たな協議会の設立に向けて準備を進めているところでございます。

(4) 文化財の保存・展示について。

昨年11月に館崎遺跡から出土した縄文時代後期の土器に穀物の害虫として知られる「コクゾウムシ」(体長約4ミリメートル)が約500匹練り込まれていたと熊本大学の小畑教授の調査で分かった旨が発表されました。このコクゾウムシ入りの珍しい土器の一部を、5月からチロップ館で展示しており、約4千年前の神秘を感じることができます。今後は、来年2月下旬の「ひな・武者祭り」の開催に併せて、コクゾウムシに関する説明パネルやPR看板の設置を計画し、縄文遺跡に対する興味を高めてまいります。

また、江戸時代の測量家である伊能忠敬が作成した日本地図の複製を展示する「伊能大図フロア展」が9月27日から28日に福島町総合体育館で開催されました。これは北海道農業土木測量設計協会が主催し、福島町・福島町教育委員会が共催して開催したものでございますが、町内の小中高生や高齢者学級など、町内外から441名の参加者が、町史研究会のガイドも受けながら、測量を開始した吉岡や伊能氏の偉業の大きさなどについて、認識を深めることができました。

次に、平成30年3月に国の重要無形民俗文化財の指定を受けた「松前神楽」につきましては、道内4つの保存会で構成する松前神楽北海道連合保存会が中心となって保存・伝承等に努めているところです。6月4日に当会の総会が福島町で開催され、福島町の保存会が新たに会長・事務局を担うことになりました。国指定を記念し、北海道の歴史ある代表的な民俗芸能を広く道民にPRすることを目的として、令和2年10月に札幌市内で公演を開催することで準備を進めております。会場は道新ホールでの予定をしております。

(5) 歴史図書発刊に向けた取り組みについて。

平成30年6月に編集委員会を設置し、8分野(①松前神楽、②伊能忠敬、③ニシン漁から昆布養殖へ、④蝦夷キリシタン、⑤千代の山、⑥千代の富士、⑦中島正一、⑧殿様街道)を構成とした内容で業務を進めております。

今年度は、5月27日と9月30日の2回、編集委員会を開催する中で、具体的な執筆作業をはじめ、挿絵作成、原稿の添削等に係る編集作業のスケジュール調整や、内容の検討を進めながら、令和2年11月の発刊に向けて、作業を取り進めております。

なお、発刊後の配布先としましては、町内全世帯をはじめ、小学4年生から高校生までの児童生徒、ふるさと会、編集関係者、予備等も含め計画しており、発行部数は3,300部を予定しております。

(6) 福島町教育大綱の改訂について。

福島町教育大綱については、平成27年12月に国で策定しました「第2期教育振興基本計画」における基本的な方針を参酌しながら、町長と教育委員会が協議・調整の上、総合教育会議において平成28年度から概ね4年間の計画として策定しております。

計画期間が満了になることから、国の「第3期教育振興基本計画」の方向性に基づき、4月の校長会及び教頭会で現状の課題等を議論しながら、現大綱に対する各学校の意見等を頂いたところです。6月10日には総務課との協議を経て、7月の校長会等で内容を再確認し、7月17日付けで素案に同意する旨の報告を町長に提出したところでございます。

今後は、この素案を参考に町長において改訂版の案を決定し、12月の総合教育会議で審議・決定となる予定でございます。

以上でございます。

○委員長(川村明雄)

説明が終わりましたので、これより4ページの施策の内容の項目に従い、質疑と意見交換を一括して行いますので、ご了承願います。

それでは、最初に、次世代を担うリーダー等の養成の2件について、質疑・意見交換を行います。

木村委員。

○委員(木村隆)

人財育成の町長部局の資格取得事業なんですけれども、これまで3、4年続けてきた中で、どうしても仕事の関係等で町を離れなければならないというケースがあります。その仕事を辞めた段階で、次の就職をするために、この資格取得事業を使って資格を取ると。それで、残念ながら町外に出て行ってしまいうケースがあるんですよ。それで、他の政策でも定住等に結び付けた中で制約を持たせています。だから、性善説でももちろんそういうケースが無いことを考えるんですけども、やっぱり今後もそういうケースというのが出てくるんでないかなと思うんですよ。だから、やむを得なく町内から離れるんですけども、そういう資格をこの事業で取った場合に、町に定住という意味ではないですけども、町の中で通える範囲の資格の事業費を戻すという形も考えなきゃいけないんじゃないかなと思ったりするんですが、その辺をどうお考えでしょうか。

○委員長(川村明雄)

住吉企画課長。

○企画課長(住吉英之)

補助金の交付要綱の中には返還の規定もあってございまして、こちらについては交付決定の取り消しということで、補助金の交付決定の内容又これに付した条件に違反した場合だとか、補助金を事業目的以外に使用した場合、その他不正があった場合というようなことで、まず悪い方に使うというか、そういった場合については返還していただくというような形での返還の規定をしております。今、木村委員おっしゃったとおり、町内で仕事をしようとして、この仕事に就くがために例えばこれで資格を取って就職を探したのだけれども、どうしてもそういった就職先が無くて町外に出られる方。こういった方も中にはいらっしゃるのかなという感じでは思っておりますけれども、今のところ補助金の返還につきましては、不正に取得した場合を想定しているという状況になってございますので、そういったケースのところについては、現状では返還を求めるような状況にはないのかなという風には考えてございますけれども、そういったケースも今後考えられるのかなと。できれば、この資格を取っていただいて町内で就職をして定着を

していただくというのが事業の目的には合ってるのかなと思いますけれども、そういったイレギュラーな方の場合につきましては、今後どのような取り扱いにしていくか検討も進めなければならないのかなという形を今のご意見で思ったところでございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

イレギュラーなパターンですので、その辺を一度検討していただきたいなど。そのように思います。

○委員長（川村明雄）

そのほかございますか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の木村委員の絡みの部分で、資格取得事業が12件あるんですが、そのうち通常、最初の想定は町内で働いている方が、その業種に合わせた上位の資格を取るという想定だったと思うんですね。ですから、当初、想定した内容以外のものが今の質疑の部分ではあるのかなという風に思うんですが、例えば、現況、まったく勤めていない町民がある資格を取得したいとか、そういうケースも認めるということの状況かなと思うんですが、もう一回、基本的な部分の確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

基本的に、この補助の対象になる方につきましては、中小企業並びに事業主だったり従業員、それから漁協の職員だったり組合員、それと産業団体とかの職員や構成員。こういった方。既に団体や会社において働いている方が対象になりますし、もう1つ、その就業に向けて活動している方。こういった方も対象になるわけでありまして、過去にはハローワークに休職の申込みをして研修を受けながら免許の取得というようなことで、この要綱を使ってやられている方もいらっしゃると思いますので、必ずしもその会社なり団体に属している方であれば駄目だということでは、この要綱上ではないということになってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

基本的な部分で、地元の企業で働いて、そして働くために必要な資格取得をします。その資格を取った後、そこを退職して町外に就職をすとか、その辺のケースはあるかどうか、把握されているかどうかを確認します。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今のご質問のところにつきましては、把握はしてございません。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の課長の答弁含めて対応すると、最初の要件そのものからすると、なかなか取捨選別と言いますか、それは難しいという風に思いますし、これは町長に確認するんですが、福島町民であれば、仮に例えば一時的に町外に出て行ったとしても、いずれは帰って来る可能性とか、その辺も対応して福島町は資格取得含めて、それぐらい温かい対応をするという捉え方をしていくぐらいのスタンスでいかないと、なかなか整理が難しいのかなと。だから、同じように勤めていたとしても、資格を取った後、その資格を有効に活用するために現況に不満で出て行くという可能性は、これは特に今、介護とかの関係含めてやると、なかなか地元の人材確保が難しい状況なんですね。実態は。ただ、そこで働く側の方からすると、資格を取って自分の可能性を求めて町外みたいな形のケースのお話も聞いてますので、その辺は大きいスタンスで対応せざるを得ないと思うんですが、町長どうですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

この制度を作った時には、なるべく町にいる若い人材を育てて、人材確保を目的にやってきましたけれども、溝部委員おっしゃるとおり、実際、介護現場では、これまで資格の無い方が資格を取って函館の方に出て行くというケースもないわけではありせんので、そういった悩みもあるわけでありすけれども、我々としては、今までの例を見ますと、一度都会に出て、その資格を持ってまた町内に帰って来ている方もいらっしゃるすので、そういった広い意味で人を育てるといふ概念の中でこの補助金、今、それほど大きい予算ではありせんので、そこところはさっき木村委員の方からもありましたが、色々なケースが想定されるんだと思ひますので、あまり格式張って縛ることなく、なるべく一人でも二人でも町内の出身の方にそういった資格を取っていただき、色々な分野で活躍していただく。そして、最終的には地元に戻って活躍していただくようなことを期待しながら、この制度を運用していきたくと思ひてございす。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それで数字的なものになるんですが、この表自体は今年度の9月までの状況ということなんですが、昨年の状況を見ると、1、300万円ぐらい支消したということになっているんですね。この落差があり過ぎて、平成30年度のこの大きな支消の部分の内容をちょっと説明を貰えますか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

この人材育成の基金につきましては、この人材育成の補助以外に高校存続対策だとか、各種大会の助成金、こういったものが含まれてございすので、一番大きいのが福商PTA検定、各種大会、運転免許の助成、こういったのが467万5千円。それと、小中の各種大会参加助成ということで299万9千円。それと農林業の担い手、水産業の担い手、こういったものも人材育成基金でございすので、これをトータルして約300万ちょっとということになります。人材育成のこの補助金のところについては142万いくらということになりますので、こういったものを合計していきすすと、昨年の実績で1、300万円と。基金の状況は、この人材育成の部分だけじゃなくて、そういったものに活用しているという状況になってございす。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

基金の名称そのものが人材育成基金という名称であって、私もこれ自体の中に、特に商業高校の存続対策も含まれているとばかり思ひて、存続対策だけのそのうちの人材のこの部分に対する、私は基金そのものの在り方からすれば、それに該当するものすべてを網羅して、こういう状況という捉え方の方が分かりやすいと思ひるので、この部分はちょっと検討してみてもらえればなという風に思ひます。特に高校の存続問題は、間違いなくこれは人材育成の最たるものだと思ひますし、あるいは漁業者の関係とか含めても、一体と考えて、そのうちで何種類かあるという捉え方で考えた方がよいという風に思ひますので、それは検討をしていただきたいと思ひます。

それと、産学官との連携強化の部分なんですが、これは包括連携も未来大学だけではなくて、東京農大も含めて、それと北大も最終的にはそういう形になっていすすし、ですから、最初は東京農大が中心になって色々対応してきていすすんですが、今回見ても、その東京農大の何事も出てこないみたいな現状で、当初のスタートの段階から見ると、どんどんその姿が見えないというような状況です。ですから、前からこの辺も議会の中で指摘をして、できればこの3つの中心になっていすする大学を、なかなか一堂に会して福島について人材育成や産学連携の部分テーマにして、少し一回そういった相談をしてみてはどうですかという話を前にも出しているんですが、ズルズル何もしないでということではないんだという風に思ひす。なかなか難しいという、特に東京農大の場合については地理的なものとかの部分があって、ずっと後退する状況なんでしょうけれども、ただ、縁を切ったということでもないですし、ですから、私は一度、

3つの大学の部分の中で一堂に会して、もう腹を割って、現状こういう状況の中でどういう形が可能性があるのかぐらいのテーマで、そういう話し合いをする場を設けてはどうかという風に思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

包括連携につきましては、自分も職員時代に取り掛かった経緯がございますので、東京農大の方から順次整理をさせていただいて、今、未来大、北大という形でやらせていただいております。それで、前から議会の方でも少し議論がありました、やっぱり距離感の問題もあるので、予算の関係を考えた時に、なかなか東京農大という位置的なものですよね。それで、私、先般も東京農大の方に行かさせていただきましたけれども、少し体制も代わって前ほど、当初のあれは村田町長の時にエミューから始まって色んな形でやってきたんですけれども、なかなか連携をする形の中できちんとしたものを見い出せないでいるのかなと。それで、先般も学長とも会わせていただきましたけれども、従来の学長と、若干事務的な学長で、少し感覚的には温度差があるのかなということをおも感じてきました。そんな中で、今、北大と未来大については、やはり水産含めて色んな形で連携を少し濃くしていつている状況であります。ただ、我々としても農大と縁を切るということにはならないと思っていますし、また、色んな意味で活用方法があるんだと思っていますので、もう少し時間をかけて、もう一度、再構築が必要ではないのかなという形では考えておりますし、また、先般、農大の方では行方の市長さんも農大出身ということで、そういった意味でまたご縁をいただいて、しっかりした付き合いではないんですけれども、色んな形で色んな場所で会うことがある時に声をかけていただいたり、その物販の話も色々したり、色んな広がりもありますし、また、やっぱり農大は農大さんの強みがありますので、色んな形でそれをまた町として活用することは必要ではないのかなと思っていますので、そういった形で今は少し停滞気味ではありますけれども、もう少し我々もしっかり活用方法を構築しながら、この3つの大学としっかり町が連携することで、地場の産業なり色んな人材が育っていくことが私は良いのではないかなと思っていますので、その辺また機会ある毎に少し時間を取って大学の方にも伺って、また、来年の予算の関係もありますので、これからしっかりと大学と話し合いをしながら進めていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

1年前の委員会で東農大の出前事業を一回ストップしてプログラミングにしましょうと言ったのは私です。今、こういう形になっているんじゃないかなと思っています。それで、夏休みに集中講座を行って、新聞にもちょっと書かれてましたけれども、もう少し中身を教えていただきたいなと思っています。総体で何名ぐらい参加されたんでしょうか。できれば学年別に教えていただければと思います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

全体で35名でございます。それで、1年生が8名、2年生が3名、3年生が6名、4年生が9名、5年生が5名、6年生が4名です。これでトータル35名になるかと思えます。そのうち吉岡小学校から5年生が2名、6年生が1名。3名の方が吉岡小学校の方からはいらしているという状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

それで、下段の方にプログラミング講座の講師は未来大の学生等という風な形なんですけれども、そのD-SCHOOLさんそのものも色々ソフトがあると思うんですが、その未来大の学生さんはD-SCHOOLさんとのソフトの教え方とか、そういったものに対しての事前の相談というか、そういったことはされたんでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今回この事業を取り組むにあたって、D-SCHOOL北海道函館校を委託先としてやらせていただきました。これもこのD-SCHOOL北海道の代表が未来大さんの方で、今、博士の受講もされているということもございまして、そういったことで今回、産学官で取り組むという形にさせていただいたものでございます。それで、プログラミング教室の講師でございますけれども、今回これをやるにあたって、未来大と函館教育大学、あと函館の高専ですか。こういった所の学生さんを講師にするというような形でありましたので、今回、未来大の学生さんと、あと教育大の生徒さんも確か来られていたという状況になってございます。それで、こういった生徒さんを講師に迎えるにあたっては、事前にこういった事をやるということで、こちらに来る前にD-SCHOOL北海道さんの方で事前に内容の説明なり何なりをした上で、今回あたっていただいたという状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

そのほかございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、ないようですので、次に、高齢者等の安心安全な生活環境の充実の2件について、質疑・意見交換を行います。

花田委員。

○委員（花田勇）

（2）デマンドバスの利用料金の見直しということで、ちょっと聞きたいと思います。第1回福島町地域公共交通確保維持改善協議会という長い名前が協議会が出来上がったそうですけれども、当然、町民の代表も何人か入っているんだと思います。私も色々バス料金が高くてという声を何回となく聞いています。その辺で、果たして現在1日どの程度の利用者があるのかということ、まず伺いたいと思います。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

直近での利用の状況というのは、まだ捉えてはございませんけれども、1日10便ほど運行してございます。それで、これまでの1便当たりの平均乗車人数で言えば、一番多い時期で1便当たりの平均で2.6人。それと、少ない時であれば1.8、2人を割っているという状況になりますので、例えば10便走らせますので、1便当たり平均2名であれば、1日当たり20人ぐらいは利用している日もあるのかなという風に考えてございます。

○委員長（川村明雄）

花田委員。

○委員（花田勇）

1日10便と決まっているわけですね。そういうことで、なおさら利用の便利さが不便だという、勝手な年寄りの言う事なのかもわかりませんが、そういうことも聞きますので、その10便というのはもう時間的にきちんと決まっているということですね。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

岩部から吉岡方面、それと今度反対ですね。吉岡から岩部方面ということで、5便ずつという内容になってございます。例えば第1便が岩部から走る時は7時55分発ということになっていますので、次の第2便が岩部発が9時25分。それぞれその中間の塩釜だったり、月崎だったり、新栄町、その所も大よその時間帯を決めさせていただいて、その時間帯に合った予約をしていただいているという状況になってございます。

○委員長（川村明雄）

花田委員。

○委員（花田勇）

この協議会でも色々はまだ意見がまとまっていないということでしょうけれども、町の財政として、果たして下げることができるのかということ。高いということで、例えば100円なら100円値引きしますと。現在300円でしたよね。それを200円にするというようなことで、果たして町の財政がどうなのかという心配もありますけれども、その辺はどう思いますか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

デマンドバスについては、先ほど2.6人という人数ではありますけれども、他の町に比べると結構使われている方かなと。それで、前にも比較的優良だということで、うちの担当が札幌まで行って解説したことがあります。ただ、やはりタクシー業者なり既存事業者がある中で、我々がそこをまた侵すということにはなりませんので、そういったものの兼ね合いもありますので、利用する側はもうほとんどタクシーみたいな感じで、委託している業者さんも結構便宜を図ってくれておりますので、使い勝手が良いのかなという風には思っています。我々も、今、山崎さんがタクシーを営業としいる中で、やはり昔から比べると営業行為が縮小しているんだという思いがありますので、なるべくその業者さんもしっかり維持していくことが我々の責務でもあるんだなという風に思っていますので、そういった中で、下げることは少し声がありますので、若干料金体系を変えることによって下がるような形を取っていききたいなということで、今、協議会の方に諮っています。ただ、協議会の中には、当然、バス業者さん、タクシー業者さん、色んな業者さんが入っていますので、そういった方々は少し下げることによってお客さんが取られるという思いがありますので、そういった方々はやはり現状維持という声がありますので、協議会の中でバランスを取りながら料金を決めていっていただきたいなと思っています。また、これは国の方の補助金を頂いてやっている事業でもありますので、そういった中で極端に下げて財政が厳しくなるとか、そういうものの事業ではありませんので、そのところはしっかり我々も声を見極めながら、町としてのバランスを保ちながら、そして、既存業者も納得する形、そして、利用者も納得する形の中で、協議会の中で決定していただいたものをお示しをしていきたいなと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

あとごさいませんか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

防災計画の関係なんですけれども、この中で最近の全国的な水害の対応含めて、福島川河川中心に氾濫の部分の見直しをするということなんですけど、それはもう今まで想定していない状況が全国各地でそういう対応をしていると。振り返ってみると、確か吉岡地区が一度、もう50年近くなるんだと思うんですが、集中豪雨で今の小学校、あるいは総合センターの辺りも含めて、あの一帯が床上浸水の状況になったということ、私も現場を見て大変な状況だなというのを記憶にあるんですけど、そういう事が有り得るということですよ。ですから、特に近年の集中豪雨。台風以外でも局地的な豪雨災害とかあるわけですから、やはり現況の状況だけを含めて考えるということなく対応しなきゃいけないという風に思います。福島川についても、今の中で川原町やあの辺が下水道から逆流をして、地下がある家庭に浸水ぐらいの程度で、そんな大きな被害はなかったんですけど、今後はやはり福島川中心に、あるいは吉岡川中心に対応する。あるいは白符含めた小河川の対応の部分も検討していかなきゃいけないという風に思うんですが、そのことについてどうなのかと、それともう1点、小河川について、若干そこを意識しながら町内を見て回ると、結構その河川の中が堆積をして、そこに雑草が生えたり、木が柳系なんですかね。そういう気が繁茂している状況とかあるわけですよ。こういう状況の中で、集中豪雨になったらどうなんだろうなという、そういう心配もするんですが、ちょっと今日は建設課の担当いないんですが、小河川の河川の状況について、もう一度点検するということも大事だと思いますので、その辺について防災計画に盛り込むかどうかは別として、状況把握をしているか確認をしたいと思っています。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回は台風19号から始まって、その後の大雨については本当に河川の関係が特段注目されているとい

うことで、実は昨日、一昨日と災害の方の大会で東京の方に行かせていただきました。やはりそのところが今回は相当注目されていて、これから見直しが必要だなということの意見を聞いてきたところでありますし、また、もう1つは、そこで少し今までみたいに嵩上げだとか、そういう事ばかりじゃなくて、町が小さくなっていく中で、どうその町づくりの中で防災をやっていくかということの特徴的な話を聞いてきましたので、そういった中で、今、福島川だけを考えても、やはり今回もあちこちで支流が、要するに本流に飲み込めないで溢れていったというのが相当あります。まさに緑川もそのような状況で、今、福島川をその為に改修をお願いしたいということで、大分用地の方が進んできましたので、そういったものがある程度改良すれば少し解消するのかなと。ただ、やっぱり溝部委員おっしゃるとおり、川の中に土砂が堆積したり、色んな木が繁茂している状況の中で、今回も福島川の下流の方を整備させていただきました。今回も役場の下の橋の辺りをもう一度、整備していただくということになっていますし、白符の川についても少し整備をしていただいて、吉岡については元々砂利の堆積が激しいということで、漁港サイドの方で河口を砂利を避けて、なるべく塞がないように。ただ、その他にもかなり各地区で小さい川、特に町が管理するような川の中はなかなか手を付けられない状況にありますので、今、本当に各河川が溢れて今回のような災害、多分これまでもあったんでしょけど、これほど多くの経験はしていないんだと思いますので、我々も少しそのところ。特に日向含めて、吉岡方面はほとんど川というよりは、山から流れ出る小さい川ともつかない何と言いますかね。そういった所が本当に今までも溢れて、国道なり床下浸水という状況を見てますので、もう一度、防災計画の見直しも大切ではありますが、現況の見直しと言いますか、現状をもう一回ちゃんと把握して問題点の洗い出しなりを、少し時間がかかるかもしれませんが、そういった観点からも、もう少しきちんとして、もう一度しっかり。これまで福島は大きい災害はありませんでしたけれども、実質的に本当に吉岡の河川の溢れた時は我々も小さいながらに記憶にありますので、そういったことを考えますと、この福島川も我々が役場に入った頃から比べると、ちょっとした雨でかなり危険水域まで来る状況がここ何年か見受けられますので、そういったものを含めながら、きっちり現場をもう一回、原課なり総務課含めて把握をした中で、きちんと国なり道も含めて、町としてやるべき事があれば、その辺については、またしっかり点検をした中で整理をさせていただきたい。そのように思っています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

多分、吉岡川については、その50年ぐらい前の大洪水の状況の中で、今のよう形に改良して、その後はそういう事も無い状況なんだと思います。小河川については、多分、今まで主体的に浚渫に年次計画でということは無かったんだと思うんですが、こういう状況を見ると、まずは今、町長も言ったように、全体的な道の河川も含めて、町河川については特に全面的に点検をして調査をします。その上で浚渫の部分で急がなきゃいけないものから年次計画の中で対応するというをお願いしておきたいと思います。

それから、デマンドバスの関係なんですが、これは6月18日ですから、町民の方から町の方にも議会の方にも要望が出て、ある程度1回それをテーマにして議会と町の方で議論した後の対応だと思うんですけども、それでいいんでしょうか。確認です。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

溝部委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

そうであれば、その時点の部分で、その時の話では毎年9月ぐらいに更新の対応をします。ただ、今年度の更新については、現況の中では間に合わないから、来年度に向けて対応することだったと思うんですが、ここで言う計画認定申請へ向けてというのは、来年度ということでもいいんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

そうですね。バスの補助の事業年度が特殊でございまして、9月、10月かな。そのような形のものになっているものですから、この9月の部分は6月18日の段階で議論をさせていただきますので、次期の計画の認定申請までというのは、来年の6月ぐらいにそういう計画をまとめたものを申請するという形のものになりますので、それに間に合わせるという形で考えてございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

下段の部分で、利用者にアンケートを取ったと。9月中旬にどのぐらいの人数に対して対応して、その回収ももう済んでいると思うんですけども、9月中旬ですから、まだ2カ月とは言わないですけども、相当経っているわけですね。そんなに人数的に考えると多いということでもないと思いますので、今日のような状況の中で、議論にアンケートの状況なんかは資料として出るぐらいの準備が出来たんでないかと思う。確かに忙しいでしょうけれども、アンケートのまとめの状況はどうなんですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

アンケートでございまして、75の回答があったということでございます。それで、そのうちの約半分、5割程度が料金については少し高いかなというような回答は頂いてございます。ただ、今回のアンケートにつきましては、こういう状況で300円というものが設定されてますけれども、そう聞いてどう思いますかというような問いもしているうち、5割が高いという形で回答はあったんですけども、こういった説明を読んだ人のうち、2割から3割がそれであれば適正でありますというような形で回答を頂いているという状況でございます。それで、全体のうちのあとの4割の方が適正である。あとの1割の方が300円でも安いのかなというような状況で、今のところ速報というか、そういうまとめ方をしています。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ここに出ている運賃形態の見直しの①については、議会対応の時に言っていたゾーン対応ということの部分と、②については、議会の方から提言した、多分その120円として10枚買うと2枚サービスすると1枚100円になるという話をして、そういう形でやるとということで話したつもりですが、そういう内容なんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

新たな割引のところにつきましては、他の所でやられている割引制度の事例をお示ししまして、例えば高齢者の割引のメリットだとかデメリット、定期券であればこういったメリット・デメリットがあります。往復割引であれば、こういったメリット・デメリットがありますということをお示しして、何点かの割引制度のことはお示しして、こういった中から委員さんの意見を聞きながら、割引の部分については検討していきたいという形でも提案をさせていただいてございます。できれば往復割引という形で、行って帰って来る時に例えば半額というような形の割引もありますということで、そういった割引制度の形を提案させていただいたという内容になってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

前回、議会で議論した時に、例えば値下げをして、その段階での利用状況含めて、仮にその部分を町が負担する。委託を受ける業者に対する負担にならないように、その話もして、数字的なものも話したんだと思うんですけども、業者の現況、先ほど町長も話したように、厳しい状況は間違いないので、値下げをして、その分を業者に持ちなさいということにはならないと思うので、当然、政策的な考え方としては、

私は町側の方がその分を負担して、業者の負担にならないように対応するというこの政策かなという風に思うんですけどね。その辺はどうですか。

○委員長（川村明雄）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

今のこのデマンドバスの運行につきましては、国庫補助金も活用してやっています。それで、全体のかかる総体の経費から利用者の料金、それから利用収入ですね。それと国庫補助金。そういったものを差し引いた残りを町で補助しているという状況になりますので、仮に今のその割引制度を導入した際に、例えば往復割引だということ帰ってくる時の分を半額にするというようなことを導入した場合につきましては、全体のかかる経費から、ただいま言ったとおり特定財源である利用料金収入と国庫補助金を差し引いた部分の残りを町が負担するということになりますので、業者の負担にはならないという仕組みになっていると思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

基本的にそういう考え方で確認できるのであれば、ある程度、私はこの際、値下げの方向で検討していくということで、利用者の声に応えていくということで良いという風に思うんですが、最後に町長の方から。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

協議会自体は、私が頭ではありますけれども、やはり合議制でありますので、そういった中でまずきちんと決めていただいて、我々も議会から頂いているもの、そしてまた、利用者から頂いている声がありますので、そういった中である程度下げる方向では調整をさせていただきますけれども、色んな事情なり、先ほど来言っている、委員の中には色んな方がおりますので、そういった中で決定をしていただくということで考えてございますので、方向性としては、今、頂いたような意見を総体的に調整しながら、協議会の方に諮っているという状況でありますので、ただ、決定するのはあくまでも協議会の中でありまして、その中で決まったもので運営するという考えは変わりありませんけれども、方向性としては、今、頂いたような意見の方向性ということで、理解していただきたいなと思っています。

○委員長（川村明雄）

ほかにありませんか。

今、アンケートを貰ってから2カ月近くということで、現時点で議会の方にその結果を公表することはできないですか。

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

この取りまとめをしている委託業者の方で少し細かい分析もしているという状況なものですから、それで、どこまで行ってるかにもよりますけれども、先ほど言ったのは、例えば料金に関してのところを、今のところでは半々ぐらいの割合で、高いと思う方とそうでない方という状況。それで、細かいところまでどこまで示せるか分かりませんが、そこは確認して、出せるようであれば出すことも可能かなと思います。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

基本的に先ほど言いましたとおり、協議会がありますので、そちらに出していない資料まで議会にというわけには、やっぱり私はルールとしておかしいと思いますので、そちらに出て、議会に出すのであればいいですけど、まだ本来、議論すべきところの方が出していない段階では、ちょっと私は厳しいかなと思います。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

(休憩 14時04分)

(再開 14時17分)

○**委員長（川村明雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

高齢者等の安心安全な生活環境の充実は終わってよろしいですね。

（「なし」という声あり）

○**委員長（川村明雄）**

それでは、ないようですので、次に、学び合い、たくましい人を育てるの6件について、質疑・意見交換を行います。

木村委員。

○**委員（木村隆）**

7ページの幼児教育振興の方で、まず幼児という言葉の概念なんですけれども、基本的に小学校に上がる前までの子どもを幼児という風に指すものだと私は理解しているんです。その中で、こういう風な基本方針を進める中で、小学校にも情報提供したということなんですけれども、こういった意図があるのでしょうか。

○**委員長（川村明雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

幼児というのは、小学校に上がるまでだという風に捉えておりますが、ただ、小学校との連携の中で、保育所、あるいは幼稚園と交流を様々な形でやっております。具体的に子どもさんの健康情報だったり、その生活状況だったり、そういった部分を小学校に入る前に、小学校の先生と保育園、あるいは幼稚園の先生と情報共有しているという部分がございますので、そういった部分での繋がりという意味で、小学校の方にもこういう北海道幼児教育センターがこの6月に出来たという情報も含めて提供しております。それで、この幼児教育推進センターの内容につきましては、様々な幼児教育振興に向けた研修会ですとか派遣事業、そういったものも展開しているという内容でございます。

○**委員長（川村明雄）**

あとございませんか。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

(1)の部分で、中段に「保育所、幼稚園、小学校」となっているんですけれども、教育委員会の捉え方としては、福島の保育所の部分については、認定こども園だと思うんですね。認定こども園福島保育所と。特に従来の保育だけから、教育という視点を踏まえて認定こども園ということなんですけれども、あえて保育所という風にしてるのがちょっと引っ掛かるんですが、その点と、もう1つ、その文の下から3行目ですね。11月に渡島教育局では、保育者の資質と。「保育者」という言葉なんですよね。保護者ではなく保育者の資質。これは間違いないのかどうなのか。いわゆる、今、ここで教育局が言っている保育者というのは、上の保育所と考えていけばどうなのかと思うんですが、この保育者の意味と言ったらちょっとあれなんです、保育者といったら保育所にいる子どもたちの対応、要は幼児の部分のということの意味なのか。そうでないですよと、子ども全体についての保育者ということの意味なのか。間違いないのかどうなのかの確認をします。

○**委員長（川村明雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

今の保育所と認定こども園の関係につきましては、同様のものございまして、広い意味で大衆的な部分では、保育所、幼稚園、小学校という言い方をしております。それで、この6月に開設された北海道幼児教育センターのパンフレット資料を見ると、保育士のことを指すんだとは思いますが、保育者の資質・

能力向上のためにという目標を設定した中で、様々な研修活動等を進めていくということにしておりますので、こういう形を則って保育者という表現をここではしております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

保育者というのは、保育士ということなんですか。ちょっと意味が分からない。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ここで言う保育者は、保育所では保育士なんですけれども、幼稚園は幼稚園教諭なんですね。それで、保育士と教諭という使い方をしますので、それぞれの設置によってですね。ですから、保育者というのは、それら2つを併せて幼児を育てる・指導する教員、保育士のことを言っているんだと思います。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

なんで保育所とか保育者に拘るかというのと、従来から認定こども園の検討の段階で、今の現況から言っ、早い段階から教育という視点が大事だということも含めて、私は幼稚園型を望んだんですが、結果としては、保育所型ということに現況あるんです。ですが、やはり教育という視点も含めて対応して、もうスタートする段階から教育委員会の積極的な関わりということはずっと機会ある度に話してきたんですが、なかなか現況はそういう風になっていないと。なっていない状況の中で、あえてここに保育所やら保育者ということが出てきているものですから、方向を変えて、今後は教育委員会も保育所、認定こども園に対応する部分、あるいは併せて私は最後の部分で学童保育とかのことも今のような視点が、特に学童保育なんかというのは学校教育の延長線上にあるわけですから、担当は間違いなく保育ということなんですけれども、まったくそこに教育委員会が関与しないということにはならないわけで、ただ、現状は望むほど、まったくとは否定しづらいんですけども、正直言って気持ちはまったくなんですけど、そういう状況でいいのかという気持ちがあるものから、あえて今回この執行方針含めて対応して、教育長も代わりましたので、改めてその部分についても力を入れていくということなのかの確認をします。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

そうですね。溝部委員おっしゃるとおり、本当に三つ子の魂百までというのを私も思っております、3歳までに人格形成がなるんだという風に私も思っております。ですので、生まれてから福島商業高校を出すまで、18歳までが広い意味では教育なんだという風に思っております、そこすべてに我々教育委員会は関わっていかねばならないんだと。広い意味ではですね。狭い意味では小中学校の義務教育ということにはなろうかと思うんですけど、私は前者の、生まれてから福島商業高校、18歳までが教育なんだという風に考えておりますので、是非そこはそうように執行方針の中にも考え方を表明してまいりたいと思っております。

それで、先だって町民課の方で子育て支援計画の会議があったんですけども、それについても私も参加させていただきまして、私どもの次長がオブザーバーとして毎回その子育て支援会議にも出席させていただくということをこちらからお願いしたりもして、積極的に関わってまいりたい。さらには福祉センターに図書室があるわけなんですけども、まさにあれは教育委員会の所管なんですけれども、そこに幼児が集ったり、小学生が集ったり、本を読むということで世代間の交流とか、保育所から小学校に接続とか、そういう部分も是非重要な部分だと思っておりますので、幼児教育にも積極的に我々関わってまいりたいと。そのように考えております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、教育長は18歳までというような話ですが、私はそうでなくて、せつかくであれば義務教育や社会

教育という考え方でなくて、生涯学習という観点に転換すべきだということで、ある時期、大きく転換をしたんですが、なかなかそういう状況になっていないわけで、18歳と言わず、ゼロ歳から生涯、教育委員会が色んな場面で関与していくということだと思いますので、その部分の確認をしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

溝部委員おっしゃるとおりでございます、学校教育の分野ではゼロ歳から18歳だと思うんですけども、まさに教育委員会は生涯学習という部分も抱えておりますので、その生涯学習という部分では溝部委員おっしゃるとおり、ゆりかごから墓場までとよく役場は言われますけれども、まさにおっしゃるとおりだと思っておりますので、生涯学習部分についても力を入れてまいりたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

従来から教育委員会は義務教育、学校教育、一辺倒と。そのみやるような形で、そこを重視してきたんですけども、そこを切り替えて、生涯学習の中にいわゆる小中学校、義務教育や高校教育があるという視点で見るべきだという風に思うんですよ。一生、ゼロ歳から生涯があつて、その中の一定の期間に幼児教育まで。そういう捉え方だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

(2)の学校における働き方改革アクションプランの関係なんですけど、中段に色々形を変えてということなんですけど、現状としては平均的に福島の教員の状況はどういう状況だという風に捉えていますか。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

町内の教員の時間外の関係でございますが、平成29年から公務支援システムを活用して、登下校の子ども達の情報管理をしていると。担任の先生に聞かなくとも、それぞれ教頭先生、校長先生も含めて、どの子供が今、校内にいるのか等は確認できることになっておりますが、まだ全校別の時間外の集計ができていない状況で、特に公務支援システムの拠点校になっている吉岡小学校の事例を一部紹介しますと、4月、これは年度初めて非常に忙しい多忙な時期だと思いますが、教諭の平均が1カ月68.15時間。そして、9月、直近の部分ですが46.11ということで、この半年間の推移の中では結構少なくなっているような状況が見受けられます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

吉岡小学校の分だけということじゃなくて、今、国の方からこういう形があつて切り替えるわけですよ。そこで11月下旬に教育委員会議において、今後、国の方向性を含めて提案するという話であれば、現況として、少なくとも福島小学校、中学校、吉岡小学校を区分して、その状況。そして、全体としては、こういう状況だということを提示しながら、目標に向けてという話になるんでないですか。現況、吉岡小学校だけという話にならないと思うんですが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

おっしゃるとおりでございますので、働き方改革というのは、この年が元年ということなので、正直この4月から文部科学省から提示された1カ月45時間以内という部分は、校長、教頭も含めて非常にハードルが高いなというようなお話をしております。ちなみに公務支援システムが入る前であれば、教諭の1カ月当たりの平均の部分が56時間ぐらいあったというようなこともございますので、それから見ると、やや少しこの9月に入って改善はされているのかなという兆しはございますが、改めて福島小学校、福島中学校等の関係につきましても、教頭等を通じて教育委員会としても把握をしてみたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1回言いますけども、この内容によると、4月以降に校長会、教頭会を通じて見直しに向けた協議を重ね、10月を経て、今、協議会ということの話なんですけど、ハードルが高い低いは別としても、現況がどうだということが大事なことだと思いますので、これ以上言いませんので、きちんと協議会に向けては、吉岡小学校は出ているようですから、福島小中学校についても、このぐらいだろうなんて話でなくて、現況どうだという数字を捉えて、その上でどうしましょうという議論だと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（川村明雄）

そのほかございますか。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

8ページの（5）の歴史図書の発刊のところで、①から⑧まであって、③の部分なんですけれども、ニシン漁。北海道はニシン漁発祥の地という標識がやまた商店の向かいにあったと思うんですが、北海道の歴史を考えた時に、ニシン漁というか、北洋の方からもアリュージョン絡みのものもあったんだと思うけども、このニシン漁が北海道の経済にもたらした影響というものは、かなりなものがあると思うんですね。そこで、ニシン漁と養殖昆布という部分で2つ一緒になっているんですよ。今までの町内の色々なものの中にニシン漁というのはあまり宣伝されていないと言いますか、PRされていないと言いますか、そういう風に私は感じるんですけども、これから発刊に向けて、令和2年11月に向けて作業を取り進めてまいりますということなんですけれども、さっきも言いましたけれども、北海道の漁業に対する貢献度。このニシン漁というものは、もう莫大なものがあったと思うんですね。だから、ここが本当に発祥の地だとすれば、そういうもののPRが今まではちょっと足りなかったような気がするもので、編集委員の方々にお願ひして、その部分をきちんと紹介してもらおうということをお願いしたいなと思います。

○委員長（川村明雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 14時38分）

（再開 14時38分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

ここの8分野に関しましては、各分野の非常に詳しい方に執筆をお願いしているところございまして、ニシン漁の部分に関しても、最中、様々な歴史上の背景、今、平野委員おっしゃったような、やはり日本海を中心として北海道が経済的に発展を遂げてきたと。そういう歴史上のものも盛り込みながら、それから現代に至っては昆布養殖が中心となっているということで、浜の漁の歴史を、今の特に若い子ども達にも伝えていくというような役割をこの項目では担っているのかなという風に思っておりますので、また出来た段階で広く皆さんにその部分はPRしていきたいと考えております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

出来る前に編集委員さんあって、あと令和2年の11月の発刊を目指しているわけで、だからそういう部分をもう少し、今までのそのニシン漁という部分はちょっと足りないような感じを私はしているんですが、その辺を含めて、本当に福島町の白符にニシン漁発祥の地があったんだよという風なものを大々的にPRしてもよろしいかと思います。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

確かに白符の加藤商店の向かいに、そういう部分でPRしていた経緯がございますので、子ども達もこの社会の勉強の中で、今一度、福島町のニシン漁が発祥地だったという部分を勉強していただくための1つにしていきたいと思います。

○**委員長（川村明雄）**

そのほか。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

3番の高校存続の関係なんですけれども、後段の部分で、7月1日に道立福島商業高等学校存続検討委員会を開催と。その中で、新たにこの次からは道立が消えるんですね。それで、福島商業高校の今後の在り方について協議を進めていくことを確認と。この提案そのものが、存続検討委員会の中からこういう話が出たのか。内容的に、在り方ということについて、私は存続検討委員会の中でも、そのことの内容については当然その話をして、そのために色んな存続のための対策を打っていくんだということだったと思うんですけれども、こういう形になった経緯。それで、目指すところはどういう事なのか。この事務局は教育委員会なんですか。

○**委員長（川村明雄）**

鳴海町長。

○**町長（鳴海清春）**

この高校存続に関しましては、従来から福島町はかなり相当手厚い状況の中で、それでも厳しい状況が続いていると。今、10人単位であります。そして、将来的に、今、生まれてくる子が大体15、16人ぐらいで推移している中で、半分が例えば町外に出た場合、ほとんど今の存続の数をクリアできないだろうということが、早晩、5、6年後にはもう、今の丁度中学生なりそういった状況を見ますとかなり厳しい状況があるので、今の存続対策はそのまま継続しますけれども、これ以上、存続だけのために予算を割くことはどうなんだろうということを私の方から提言をさせていただいて、もう少し視点を変えて、今のままの状況で、ただ存続させるのではなくて、もう少し例えば町立だったり色んな形。町外から募集する、道外から募集する、奥尻がやっているような形態も含めて、もう少し多様な視点から考えるべきではないかなということ、あえて在り方をもう一度考えて、その上で高校存続するということを議論していかなければ、私はちょっと遅くなるんじゃないのかなという思いがしたものですから、まずは今のやっていることについては淡々として予算を費やしていくことにはなりますけれども、もう少しその予算だけではなくて、視点を変えて、高校の姿を変えることによって存続ができないのかということ、少し真剣に議論する時期ではないのかなということ、あえて私の方から提言をさせていただいて、協議会の中でもある程度了解を頂いて、まずは職員の方で準備をして、それから改めてということで、今、教育委員会の方、総務課の方を通じてお願いをさせていただきますので、そういった形で、まずは自分の方から声掛けをしたということで、理解していただきたいと思います。

○**委員長（川村明雄）**

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

それでよく分かりました。議会の方も早くから出産数の状況、あるいは小中学校の状況を見ても、なかなか道立としての維持は難しいだろうということを踏まえて、既に昨年は後志の方を2カ所、村立・町立の部分を見ますし、今後もさらに何カ所かそういうものを見に行くべきだという意見もありますので、ある程度その辺を、実質的にどうなのかは別としても、その町立になった場合についてどういう対応が出来るのか、あるいは諦めざるを得ないという結論になるかもしれないんですけれども、そういう方向の中で検討を早めにとということで考えておりますので、その分については理解できますので、町側の方も色んな情報を集めて、近くは当然、知内高校もモデルになる学校なわけですから、そういった内容も含めて、具体的に検討をしっかりとさせていただくことをお願いしておきたいと思います。

○**委員長（川村明雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

この7月1日に存続検討委員会をやった中で、委員皆さんの方からもご意見を様々いただいております。その中で、今、町長の方からもお話ありましたように、状況によって町立も含めて、魅力ある高校づくりと。町外からも呼び込める部分の可能性もどうかという部分も含めて、その検討するメンバーはどうしたらいいのでしょうかという話の中で、事務局からある程度、今現在24名なんですが、少し絞っていきたいというお話をしましたところ、そうではなくて、今現在の24名をグループ分けしながら、集中的な討議を進めていってはどうかということになっていますので、現委員をそのまま検討委員会を移行した形で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、最後に執行方針の取り組み状況の全般について、総括的な質疑・意見交換がありましたら行いたいと思います。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、以上で、質疑及び意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時46分）

（再開 15時10分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件4の2 執行方針の取り組み状況に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、調査事件4の2 執行方針の取り組み状況に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件4の2 執行方針の取り組み状況を終了いたします。

次に、2のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、総務教育常任委員会を終わります。

どうもご苦勞様でございました。

（閉会 15時16分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 川 村 明 雄